

土木工事標準歩掛における諸雑費の積算について

事 例

鋼矢板（H型鋼）工（パイプロハンマ工）

1 - 5 - 1 諸雑費

(1) 諸雑費は、溶接棒、導材（ガイド）損料、電気溶接機損料、ウォータージェット併用施工用付属機器に関する経費（配管バンド及び溶接棒、電気溶接機損料、水中ポンプ損料、水槽及び配管損料）、現場内小運搬に関する経費、電力に関する経費等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に下表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 1 . 1 3 諸雑費率 (%)

施工区分	パイプロハンマ 機種・規格		諸雑費率 (現行)	諸雑費率 (改正)
	パイプロハンマ単 独 施 工 ・ 打 込 み	電動式	60kw	18
90kw			23	28
ウォータージェット併 用 施 工 ・ 打 込 み	油圧式	232kw(315PS)	2	2
		電動式	60kw	21(23)(注)
			90kw	24(27)(注)
引 抜 き	電動式	232kw(315PS)	9(9)(注)	10(9)(注)
		60kw	17	20

(注)ウォータージェット併用施工・打込みにおける()書きは、 $N_{max} < 50$ の場合で、転石等によりやむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使用する必要がある場合。

1 - 6 単価表

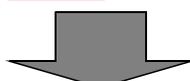
(1)パイプロハンマ施工による鋼矢板等の打込み又は引抜き 10枚(本)当り単価表

(鋼矢板等打込み、又は引抜き長 m)

名 称	規 格	単 位	数 量	金 額	摘 要
世 話 役		人		A	
と び 工		人		B	
普通作業員		人		C	
パイロハンマ杭打機設運転		日		D	
諸 雑 費		式		E	
計					

諸雑費の算出（パイプロハンマ単独施工・打込み、電動式 60kw の場合）

$$\text{現 行} : (A + B + C + D) \times \underline{18\%} = E_e$$



$$\text{改 正} : (A + B + C + D) \times \underline{21\%} = E_r$$